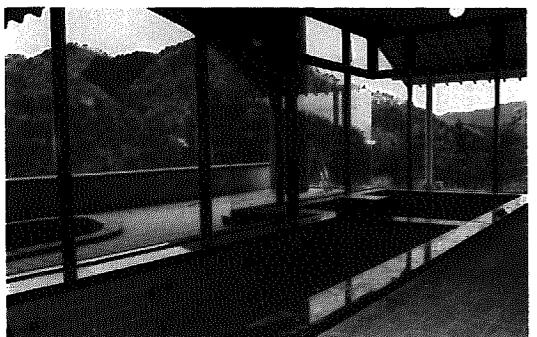


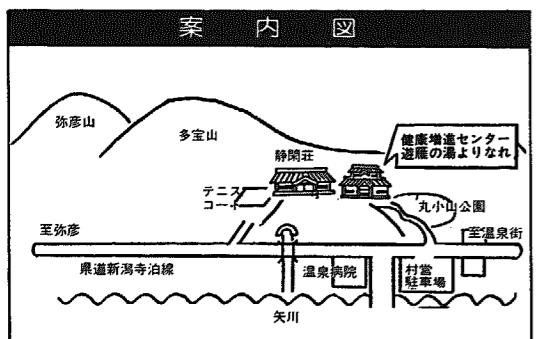


▲皆さんの憩いとコミュニケーションの場として、また温泉浴による心身の健康づくりに役立ててもらうために完成した健康増進センター。

遊雁の湯「よりなれ」についてのお問い合わせは、役場総務課(☎82-4111内線215)まで。



▲岩室温泉の源泉を利用した屋内浴場と露天風呂は見晴らし最高



■老人憩いの家「静閑荘」の利用時間等も変わります
4月1日から開館予定の遊雁の利用時間及び利用料金等について
湯「よりなれ」に併せて、静閑荘の利用時間等と同一にさせていただ
く予定です。ただし、休館日については異なりますのでお間違いないようにお願いいたします。

昨年七月から建設を進めてきました、健康増進センター遊雁の湯『よりなれ』が、いよいよ四月一日からご利用いただけるようになります。

この遊雁の湯『よりなれ』は、総事業費約二億円をかけて建設された施設で、一階が鉄筋コンクリート造、二階が木造で、延面積が四〇五・九一m²あります。

湯づくり 健康づくり 遊つたりしながら とふれあい交流

遊雁の湯 よりなれ
4月1日からオープン

施設の場所は、皆さんもご存じの老人憩いの家「静閑荘」の隣地に建設されたもので、周辺には丸小山公園・テニスコート・自然遊歩道などがあり、自然環境も抜群。

さて、皆さんが一番興味のある建物の設備ですが、まず第一に温泉浴場です。源泉はもちろん岩室温泉から給湯していますので、その効能は最高です。それに浴室は、木を主体とした和風と、石を基調

とした洋風の二種類で、両室とも露天風呂を完備しています。その露天風呂から見える眺望は必見の価値があります。

そして二階は、皆さんからゆっくり休んでいただけるよう四十五畳の大広間と軽トレーニング機器やマッサージ機などを設置した健康増進室、それに自動販売機コーナーなども完備されています。

■利用方法

①営業は、4月1日(土)からオープン予定です。

②利用時間は、夏期(4月~10月)が午前10時~午後8時迄、冬期(11月~3月)が午前10時~午後7時迄です。(予定)

③休館日は、毎月第2・第4水曜日、6月第4木曜日、9月第4木曜日、12月29日~1月3日です。(予定)

④利用料金及び詳しいことは、広報4月号及びチラシ等でお知らせします。

地域づくりの
拠点が完成

魅力ある環境づくりの場として 地域コミュニティーの拠点完成

▶農業を中心とした地域産業の活性化を図る活動拠点として、また地区内交流の場として完成した農村環境改善センター。



■施設の概要
では、今回完成した同センターの施設についてご紹介しましょう。まず玄関を取り左側に位置する多目的ホール。このホールは、各種研修、講演会をはじめ農業祭や軽スポーツなどができるようなスペースがとられ、同センターのメインの施設となっています。そして、右手には技術研究の場

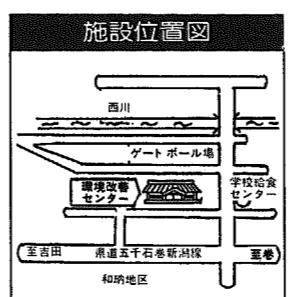
としての農業情報室、各種会議、集会や交流室として自由に使える和室研修室。そして、地域活性化の検討や研修の場としての農事研修室などが完備されています。それに、なんといっても利用が期待される農産加工実習室、ここは農産加工の実演や調理実習を充分にやってもらえるような設備が備わっています。

- 利用方法は**
- ①センターのご利用は、4月1日(土)からの予定です。
 - ②利用時間は、原則として午前8時30分~午後9時30分(予定)です。
 - ③休館日は、毎週月曜日及び12月29日~1月3日です。(予定)
 - ④利用申込及び利用方法等についての詳しく述べ、後日、広報4月号にてお知らせいたします。

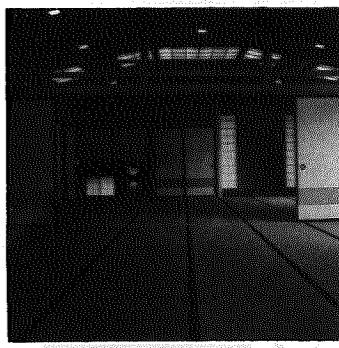
ぜひ、皆さんの情報交換や農業技術の研修の場として、また、広く地域コミュニティー活動の拠点として大いにご利用ください。



▲各種講演会や軽スポーツなどもできる多目的ホール



農村環境改善センターについてのお問い合わせは、役場建設課(☎82-4111内線165)までどうぞ。



▲各種会議等に利用できる和室研修室